

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 14 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
理事（水産大学校代表）藤井 徹生

1. 調達内容

- | | |
|-------------|--|
| （１）調達件名及び数量 | 耕洋丸船舶局及び船舶地球局無線定期検査その他業務 1 式 |
| （２）調達仕様 | 入札説明書による。 |
| （３）履行期限 | 令和 7 年 8 月 1 9 日 |
| （４）履行場所 | 入札説明書による。 |
| （５）入札方法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2. 競争参加資格

- （１）国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- （２）令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「船舶整備」又は「建物管理等各種保守管理」で「A」、 「B」、 「C」又は「D」のいずれかの等級に格付けされている者であること。
- （３）国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- （４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
山口県下関市永田本町二丁目 7 番 1 号
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校
校務部会計課施設係
電話 0 8 3 - 2 2 7 - 3 8 3 0
F A X 0 8 3 - 2 6 4 - 2 0 8 0
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「耕洋丸船舶局及び船舶地球局無線定期検査その他業務一式 入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「耕洋丸船舶局及び船舶地球局無線定期検査その他業務一式 入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 7 年 5 月 2 1 日までに上記 3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付

け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和7年6月4日 13時30分
山口県下関市永田本町二丁目7番1号
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産大学校 本館第一会議室A
- (2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所

令和7年6月3日 17時00分
3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否

要。
- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知
書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長
相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1とし
て再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
※注2
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開
発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有す
る者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力
を与えると認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲
げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引
の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契
約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び
当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいず
れかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当
機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約について
は原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9 . 公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 に か か る 「 誓 約 書 」 の 提 出 に つ い て

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかると「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 耕洋丸船舶局及び船舶地球局無線定期検査その他業務
2. 業 務 目 的 本業務は、電波法 73 条に基づく船舶局及び船舶地球局定期検査受験のための無線設備の整備点検を実施、並びに双方向無線電話装置(一次電池含む)の換装を行うとともに、各測定器の較正並びに申請手続き等の当該検査準備を行い、同検査に合格させることを目的とする。
また、運輸局の船体検査に必要な GMDSS 設備について、整備記録簿を作成し、提出することを目的とする。
3. 履 行 場 所 山口県下関市岬之町 岬之町埠頭 26 号岸壁
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校 耕洋丸
4. 履 行 期 限 令和 7 年 8 月 19 日
5. 業 務 内 容 別紙「耕洋丸無線検査対象機器リスト」に基づき下記の項目を実施する。

- (1) 船舶局及び船舶地球局の無線検査に伴う無線設備の登録点検を実施すること。
登録点検に基づき無線設備に備え付けの各種法定図書、書類及び選任されている無線従事者の免許証の確認を行うこと。
GMDSS 設備点検記録簿を 4 部作成(検査官提出用・造船所用・本船控え・船主控え)
無線設備の点検結果に基づいて点検結果通知書を作成し、中国総合通信局長に対し無線設備等の点検実施報告を行い、無線局定期検査に合格させること。
なお、船舶局免許状に記載されている狭帯域直接印刷電信装置(NBDP)に割り当てられている全ての周波数について、削除を行い、変更申請手続きを行うこと(電波法令改正による措置)。

(2)測定機器の較正

電波法第 102 条の 18 第 1 項の規程に基づく測定器の較正を行い、較正完了通知書を提出すること。

対象測定機器：周波数測定器・高周波電力計

*GMDSS 対応義務船舶局

無線設備の保守用件：設備の二重化及び船上保守

航行区域：A1、A2 及び A3 水域

(3) 法定図書・書類・予備品等の補充

- ・ ITU 図書 LIST V (Edition of 2024) 及び Manual (Edition of 2024)
- ・ 世界海上通信資料 2024 年版
- ・ 日本海上関係無線局局名録 2025 年版
- ・ 無線便覧 2024 年版(納入時までには 2025 年版が刊行された場合は 2025 年版)
- ・ テレックス用受信紙(214mm) 2 本

(4) 双方向無線電話装置本体及び専用一次電池 3 式の換装作業

- ・ 本船既設の双方向無線電話(FM-8)及び専用一次電池について、以下の仕様を満たすものへ換装すること。
 - ①使用周波数は国際VHF 15、16、17CHを搭載しているもの
 - ②送信出力は0.8W±20%のもの
 - ③GMDSSに対応していること
 - ④国土交通省型式承認を取得していること
- ・ 総務省へ必要とされる手続きの一切を行うこと。
- ・ 国交省関係機関への手続きに必要な書類を本船に提供すること。
- ・ 不要となった既設の双方向無線電話及び専用一次電池は適切に処分すること。

6. その他

- (1) 本仕様書に記載の無い場合でも、電波法及びその他の法令に定められている事項または、当然必要とされる事項についてはこれを行うこと。
- (2) 不良部品の交換については、本船支給とする。
- (3) 履行上の事故防止、防火及び保安に関しては万全の処置を講ずること。
- (4) 当該作業で発生し不要になった廃棄物は処分すること。
- (5) 詳細については、担当職員(耕洋丸通信長)の指示に従い完全に履行するものとする。
- (6) 令和7年度練習船耕洋丸第2種中間検査及び一般修繕工事は、令和7年8月20日から令和7年9月30日の予定である。

(別紙) 2025年度耕洋丸無線検査対象機器リスト

No.	品名	型式	数量	摘要
1. 耕洋丸船舶局無線定期検査対象装置				
①	MF/HF400W無線機通信装置	FS-5000	1 台	
②	狭帯域直接印刷電信装置	DP-6	1 台	
③	国際VHF無線電話装置	FM-8800D	2 台	
④	国際船舶自動識別装置	FA-150	1 台	
⑤	27MHzDSB無線通信装置	DR-82	1 台	
⑥	全波受信機	RV-128G	2 台	
⑦	ナブテックス受信機	NX-700A	1 台	
⑧	日本語ナブテックス受信機	NX-600	1 台	
⑨	双方向無線電話装置	FM-8	3 台	換装予定
⑩	航海用レーダー	FAR-3320-24CF	1 台	
⑪	航海用レーダー	FAR-3330S-SSD-36CF	1 台	
⑫	衛星非常用位置指示無線標識	TEB-700	1 台	
⑬	搜索救助用レーダートランスポンダ	TBR-600	2 台	
⑭	衛星無線航法装置	GP-150	2 台	
⑮	船上無線通信装置	HX600UJFIS	4 台	
2. 耕洋丸船舶地球局無線定期検査対象装置				
①	インマルサットC	FELCOM15	1 台	
②	インマルサットミニC	FELCOM16	1 台	
3. 耕洋丸GMDSS航海用具整備 (JG) 対象装置				
①	MF/HF DSC		1 台	
②	MF/HF DSC聴守受信機		1 台	
③	国際VHF DSC		2 台	
④	国際VHF DSC聴守受信機		2 台	

No.	品名	型式	数量	摘要
⑤	EGC受信機(FELCOM15内蔵)		1 台	
⑥	ナブテックス受信機		2 台	
⑦	レーダー(ARPA付)		2 台	
⑧	国際船舶自動識別装置		1 台	
4. 耕洋丸測定機器校正対象装置				
①	周波数測定器	SC-7205	1 台	
②	高周波電力計	WM-1	1 台	
5. 耕洋丸ITU図書				
①	ITU図書 LIST V	Edition of 2024	1 式	
②	ITU図書 Manual for Use	Edition of 2024	1 式	
③	世界海上通信資料	2024年版	1 式	
④	日本海上関係無線局局名録	2025年版	1 式	
⑤	無線便覧	2024年版	1 式	